

下水道事業会計
 主な収益の推移

(単位:千円)

項目	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	前年度増減
下水道使用料	6,131,053	6,280,151	6,133,679	※ 6,152,779	5,981,797	△ 170,982
雨水処理負担金	3,888,094	3,932,992	3,878,965	4,047,822	4,013,109	△ 34,713

※ 令和2年度2月補正 下水道使用料 5,148,472
 増減額(令和2年度当初予算との比較)

△1,004,307 (基本使用料減免 △886,520)
 水量影響 △117,787)

下水道事業会計

尼崎市の下水道	着手時期	昭和 28 年	
	人口普及率	99.9 %	
	整備面積	4,054 ha	
	雨水排水能力	17,836 m ³ /分	
	汚水処理能力	202,534 m ³ /日	
市内の管網総延長		1,070 km	
	有収水量	53,878,000 m ³	(前年度比 ±0.0%)
処理場・ポンプ場		東部浄化センター(西松島町 32)	供用開始：昭和 57 年
		北部浄化センター(東園田町 7-82)	供用開始：昭和 57 年
		9 ポンプ場	供用開始：昭和 37 年～平成 5 年

- (1) **次期下水道ビジョン策定** 24,154
 長期的な視点に基づき、ストックマネジメントによる将来 100 年間の事業量予測と、将来人口予測 (40 年間) による財政収支を踏まえ、直近 10 年間のビジョン (計画期間：令和 4～13 年度) を策定する。 (1,446)

- (2) **下水道施設の改築更新 (老朽化対策)** 3,577,928
 下水道機能の維持のため、管きよ及び各処理場・ポンプ場の設備の改築を行い、事故の未然防止とライフサイクルコストの低減に取り組む。 (5,044,670)
- (管きよ) 2,024,566
 ・管更生工事 2.2km
- (設備) 1,553,362
 ・東部浄化センター自家発電設備改築工事
 ・大庄中継ポンプ場管理棟流入ゲート改築工事 等
- ※ 債務負担行為 (3 年度提出分) 金額 1,148,398 (7 件分)

- (3) **浸水対策 (ポンプ設備改築実施設計ほか)** 1,011,703
 雨水整備水準を 10 年確率降雨対応に引き上げる取り組みを進め、大雨による浸水被害の軽減を図る。 (115,857)
- (管きよ) 491,306
 ・雨水貯留管整備事業 等
- (設備) 520,397
 ・雨水ポンプ能力増強工事 (栗山・大庄)
- ※ 債務負担行為 (3 年度提出分) 金額 239,204 (3 件分)

- (4) **地震対策 (ポンプ場耐震補強ほか)** 180,493
 ライフラインとしての下水道機能の維持を図るため、災害時に避難所となる学校においてマンホールトイレ (68 か所) を設置するとともに、地震時の影響を考慮しつつ施設の耐震化を図る。 (260,004)
- (管きよ) 133,343
 ・マンホールトイレの整備 (6 避難所)
 ・耐震診断
- (設備) 47,150
 ・ポンプ場の耐震補強工事 (富松・尾浜)



マンホールトイレ

- (5) **高度処理の推進（浄化センター高度処理化）** 1,156,001
(1,088,000)
- 富栄養化の原因である窒素及びリンを削減し、法令で定められた大阪湾の水質改善に取り組む。
東部浄化センター1系の高度処理化は令和元年度に完成済みであり、北部浄化センター1系の高度処理化については令和4年度に完成予定である。
- ・ 北部浄化センター高度処理化（耐震化含む）
- ※ 債務負担行為（3年度提出分）金額 1,284,000



北部浄化センター

- (6) **広報・広聴（ウォーターニュースあまがさき発行ほか）** 10,159
(8,348)
- 市民のライフラインである下水道をより身近に感じ、理解していただくため、人気キャラクターのデザインマンホールの設置や啓発用パネルの作成などに取り組む。
- ・ 広報紙「ウォーターニュースあまがさき」の発行
 - ・ 人気キャラクターのデザインマンホールの設置
 - ・ 北部浄化センター施設見学ツアー開催
 - ・ 啓発用パネルの作成
 - ・ ホームページ運営及びパンフレット作成 等

- (7) **流域下水道整備事業費** 194,013
(163,603)
- 2以上の市町にまたがる区域を兵庫県が事業主体となって効率的、経済的に運営を行う流域下水道の整備・改築事業に係る負担金
- | | |
|---------------|-----------------|
| 施行主体 | 兵庫県 |
| 関係都市 | 尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市 |
| 事業費 | 1,938,997 |
| 関係都市間の尼崎市負担割合 | |
| 管きよ、ポンプ場 | 48.5% |
| 処理場 | 44.7% |



武庫川下流浄化センター
供用開始：昭和51年